

福井大学総合図書館新収蔵品、ウィリアム・エリオット・グリフィス書状
ーグリフィスの師範学校創設に関する提言についてー

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-02-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 膽吹, 覚 メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/10098/4990 |

福井大学総合図書館新収蔵品、ウイリアム・エリオット・グリフィス書状

—グリフィスの師範学校創設に関する提言について—

膽^(*) 吹 覚

はじめに

ウイリアム・エリオット・グリフィス (William Eliot Griffiths) はアメリカ人の牧師で、明治三年(一八七〇)十二月に來日し、その後、同七年(一八七四)七月までの足掛け五年間、福井藩の明新館をはじめ、東京の南校(現在の東京大学)などで、主に化学の御雇外国人教師として活躍した人である。

グリフィスに関する史料は、彼の母校であるアメリカのラトガース大学附属アレクサンダー図書館グリフィス・コレクションに保管されている。私が勤務する福井大学は昭和五十六(一九八一)年十月にラトガース大学と姉妹大学提携(現在は大学間学術交流協定)を締結し、その三年後の昭和五十九年(一九八四)にはラトガース大学の許可を得て、ラトガース大学グリフィス・コレクションの中から約九百点(書簡・手稿・日記など)を中心に―を選出して、それ

らを写真撮影したネガ・フィルムを本学に持ち帰り、それをグリフィス文書と名付け、本学総合図書館に新設した日下部・グリフィス記念資料室に収蔵した^①。そして、平成二十三年(二〇一一)の春、本学図書館内日下部・グリフィス記念資料室は、新たにグリフィスの書状一通を所蔵することになった^②。この書状は、管見の及ぶ範囲では学会誌等には報告されておらず、新出の書状であると見られる。そこで、本稿ではこの書状を翻刻して紹介し、その書状に記されているグリフィスの師範学校創設に関する提言について少し述べてみる。

1 グリフィス書状

本学図書館が新たに収蔵したグリフィス書状は、未装の一巻である。縦十五センチ、横二メートル十二センチ。巻紙八十三行。その

本文は漢字仮名交り文である。本書状は後述する通り、明治四年（一八七二）八月十日に認められたものである。グリフィスの日記によると、当時の彼の日本語能力は本書状を記すには遠く及ばないレベルであったと推定されるので、本書状はグリフィスの自筆ではなく、彼の側近の日本人による代筆、或いはその控書である^⑤と考えるのが適当であろう。

本書状の全文を翻刻すると、左記の通りである。なお、翻刻に際して漢字は常用体に統一し、読点は膽吹が適時付した。

（端裏ウワ書）

「 プロフェスリル
グリッフヒス」

近頃之新聞紙を見候処、公ニは東京府知事ニ任せられ候事を載有之、欣踊^{（躍カ）}ニ不堪奉恭賀候、久々之御在職且弥御雄壮可有御座奉祈念候、扱私義御雇入之後ハ、皇国開化進歩之儀ニ付き、日夜心を用ひ候事ハ兼而御存之事ニ御座候、竊ニ相考候処、皇国之人民ハ実ニ未だ蒙昧にして学業を知り不申候、然とも教育之道宜を得候へは、此大日本を真ニ大に強に且名高き、奪ふへからざる国となすへきなり、故に今度朝廷ニおゐて、皇国之学校一統御支配相成候ニおゐてハ、皇国便宜之地ニ大中小之学校、並ニ英語ニ而チーチャルス^{（イタリヤ）}・トレーニングスクールと申学校を御建立ニ相成候様奉懇願事ニ御座候、夫レ化学・理学・器械学等ハ外国而已之学科ニ而ハ無御座、皇国必須之学ニ御座候、故

に当今之急務は学生を多く教ゆる事ニ無之、却而後ニ教師とすべき人物を多く拵る趣意ニ可有之候、皇国之人民学を好候とも、是を教授する人ハ唯今之処ハ無御座候、之に就き私子存付候義は、外国之教師を御雇入ニ相成候ハ、先後ハ教師となるへき人物を撰ひ、業を授け、其人をして他之生徒を教しむる様に仕候方、余程便宜と奉存候、是則外国之チーチャルストレーニングスクール之趣意ニ御座候、此トレーニングスクールは後々沢山之教師を拵ゆる事ニ候へハ、外国ニ而ハ大ニ重んずる事ニ御座候、皇国ニ而は六七ヶ処も有之候ハ、宜敷と奉存候、此義相調候へハ、外国教師を数多御雇入ニ相成候ニ不及候、此事件宜敷御取持被下、学校掛之役輩江御相談可被下候、私義ハ唯今より其企ニ而、生徒を教授仕居候事ニ御座候間、今度学校之事、朝廷直々御取捌之節ハ、彼之トレーニングスクールを福井江御設可被下候様願居候、且当今之学校ハ管轄之人物之名前為御知被下候へハ、其人ニ書翰を送り、此義も申達すべく、其上アメリカ及欧洲之学校之設方なども巨細可申上存居候、此事件宜敷御採用被下、諸方江御通達被下様奉願候、余ハ後便可申上候、謹言

八月十日

二白、

私義明十一日新宅江引移可申候、

白山之高ハ九千二百三十尺ニ御座候、不二山^{（フタヤマ）}とも余程低く御座候

この書状に記された「三岡様」は三岡八郎、すなわち由利公正である。由利公正は元福井藩藩士で、幕末の福井藩で活躍し、廃藩置県後は東京府知事、元老院議員、貴族院議員などを歴任した政治家である。なお、由利公正は明治三年（一八七〇）八月八日より、彼の先祖の姓である由利を名乗っていたが、本書状では旧姓の三岡が使用されている。

グリフィスと由利公正の交遊関係については、グリフィスの日記や書簡から窺い知ることができる。例えば、グリフィスの日記の明治四年（一八七二）六月十七日の条には、「Mitsooka & Senbon came to witness experiments & to-day, and were highly pleased.」^④とあり、その翌月、七月一日の条には「in the evening, called on Mitsooka-long talk about schools, government &」^⑤、更に翌八月十六日には「Evening, went to Mitsooka's house, spent a pleasant evening, chatting-cool room, watermelons &」^⑥と書き留められている。また、明治四年七月二十二日付の書簡では、グリフィスは由利との交遊を次のように記している。

I invited him to come and dine with me, on Wednesday July 26th. I received in reply a very courteous letter, replying that he would be happy to accept, congratulating me on good health, and thanking my friends for the present of the portrait of Gen. Grant. I have also invited Mr. Ogasawara, one of the three chief officers who has recently been promoted to a position in the Imperial Government, also Mr. Mitsooka, one of the retired offi-

cers of the Imperial Government. With both of these men my relations are the most pleasant, and with them I discuss my idea for the welfare of Japan, and have every reason to believe they are deeply influenced.^⑦

このように福井在住時代のグリフィスにとつての由利は、良き支援者であり、かつ良き理解者でもあったようである。

さて本書状は、

(一) 本書状本文末尾に八月十日と明記されていること。
(二) 本書状冒頭に三岡八郎（由利公正）の東京府知事就任に対する祝辞が述べられていること。由利が東京府知事に就任したのは明治四年（一八七二）七月二十三日である。

(三) 本書状二白の第二条に白山の標高に関する記事があること。グリフィスが白山に登山したのは、彼の日記によると、明治四年（一八七二）八月二十一日から同月二十七日までの期間である。右の三点に拠り、その成立時期を明治四年（一八七二）八月十日と確定できる。グリフィスの日記の明治四年（一八七二）八月十日の条にも「Usual teaching, writing, napping. Made up a mail of about 12 letters &」^⑧と書き留められている。この「a mail of about 12 letters」の中の一通が、本稿で考察している書状であろうと推定される。

グリフィスが福井に来たのは、明治四年（一八七二）三月四日であったから、本書状が書かれた同年八月十日はグリフィスが福井に

来てからは半年後にあたる。この年の七月十四日、明治政府は廃藩置県を実施し、この日で福井藩は廃止され、新たに福井県が設置された。なお、明治四年はグリフィス二十八歳、由利は彼より十五歳年長の四十三歳の年にあたる。

さて、本書状の内容は、凡そ左記の四点に要約できるであろう。

- (一) 現在（明治四年八月当時）の日本の教育行政が先ず以ってなすべきことは、外国人御雇教師のもとで学ぶ日本人学生の数を増加させることではなく、官立の「チャーチャルス・トレーニング・スクール」(Teachers Training School)、すなわち、師範学校を日本国内に設立し、そこで日本人教師を養成し、日本人教師によって日本の教育システムを確立すべきである。この提言は翌明治五年（一八七二）に施行される学制——本書状では「今度朝廷ニおゐて皇国之学校一統御支配相成候ニおゐてハ」とある——を念頭に置いてのものである。
- (二) 官立の「チャーチャルス・トレーニング・スクール」は日本に六、七校設置し、その中の一校を福井に設置してほしい。
- (三) グリフィス自身は既に福井の明新館において、(一)の趣旨に基づいた教育、すなわち、日本人教師の養成を行っている。
- (四) 三岡（由利）に(一)・(二)を明治政府に働きかけてほしいと依頼している。また、東京の明治政府の教育行政の中核にいる人物を紹介してくれば、グリフィス自らがその人物に師範学校設立を要望する書状を送るつもりであることを伝えている。

管見に従えば、グリフィスが官立の「チャーチャルス・トレーニング・スクール」、すなわち師範学校の創設を求めていることは、これまででのグリフィス研究では指摘されていないようである。しかし、グリフィスが明治政府高官に対して師範学校創設に関する提言を行っていたことは、前掲の書状の出現を俟つまでもなく、明治四年（一八七二）十月一日付のグリフィス書簡において「I have written to one or two high officers of the Tokyo Gov't. relative to a National system of education and providing for the first and greatest educational need of Japan-good teachers. I have suggested that six or eight National Normal school be established.」^⑤と記されていることから明らかである。言い換えるならば、本稿で紹介している書状は、上記の明治四年十月一日付のグリフィス書簡に書かれた文章に対応する証拠史料であり、本書状の出現によって、明治四年八月十日の時点で、グリフィスが確かに師範学校創設を明治政府高官に求めていたこと、そして、その高官の一人（「one or two high officers of the Tokyo Gov't. relative to a National system of education」）が、当時の東京府知事であった由利公正であったことが証明されたのである。

本書状においてグリフィスは「チャーチャルス・トレーニング・スクール」(官立の師範学校)を日本に六、七校——明治四年十月一日付のグリフィス書簡では「six or eight」となっているが——設置し、その中の一校を福井に設置することを求めている。しかし、この誘致は結果的には実現せず、明治七年（一八七四）五月一日に敦

賀県管下の師範学校として設置されている。

また、グリフィスが明新館で既に日本人教師の養成を図っていたことは、彼の日記からも知ることができる。本書状が書かれたその翌月九月十一日、グリフィスは明新館の新しい学課表を作成・実施した。そして、当時、グリフィスのもとで化学を学んでいた中野外志男（後に東京大学理学部教授）と大岩貫一郎の両名を、この日から教師として勤務させ、その後、翌十月二十六日からは中野と大岩を、明新館化学科の助手に任命している。グリフィスは確かに明新館において、日本人教師の養成を行っていたのである。この他にも、明新館でグリフィスから化学を学んだ佐々木忠次郎は、後に東京帝国大学理学部教授となり、また、グリフィス宅に内弟子と寄宿して学んだ今立吐酔は、武生の進修小学校教諭を経て、後に京都府中学校初代校長となっている。このようにグリフィスの門下から日本人教師が輩出されているのである。

2 由利公正の返信

前掲のグリフィス書状に対して、由利公正がグリフィスへ返送した書状が、ラトガース大学アレクサンダー図書館グリフィス・コレクションに所蔵されている。その書状の全文を翻刻して、左に掲載する。なお、これも前掲のグリフィス書状と同じく、漢字は常用体に統一し、読点は膽吹が適時付した。また、判読不可能な箇所がいくつかあり、それは□印で記した。

去八月九日御認之貴翰、十月五日横浜へ相達辱開緘仕候、先以益御清適御渡被成珍重之至ニ御座候、将亦八月十一日新宅へ御引移之由、可也御都合ニも相成候哉と雀躍此事ニ候、唯々長ク御滞留相成、地方開化ニ趣候様祈入候、さてハ小生義拜命為御欲御懇被仰下深厚辱畏入候、乍不及依旧尽力罷在候間、尚又御心被添被下度願入候、扱又日本進知之義ニ付御心付学校之義、縹々御申越被下致承知候、縹而御同意至極ニ付、早速其職大木文部卿江可申入存念ニ候処、折悪敷小生此中不不快ニ而未果延引致候、追而快氣方ニ付出勤次第委細可申聞候間、此段御承知被下度候、右ニ付学校掛人名之義も重鴻中申進候也、右は一応之貴答迄摺筆候、寒冷之節折角御自愛□祈候、不宣

十月十日

プロフェスリル
グリッフヒス先生

由利公正

本書状には、

- (一) その末尾に「十月十日」の日付が明記されていること。
- (二) グリフィスからの祝辞（由利の東京府知事就任への祝辞と推定される）に対して、由利が返礼していること。
- (三) グリフィスからの書状に、日本の学校教育に関する進言があったことが記されていること。由利の書状には「日本進知之義ニ

付御心付学校之義、縹々御申越被下致承知候」とのみ記されているが、この箇所にはグリフィスによる「チャーチャルス・トレニング・スクール」創設の提言も含まれると考えられる。

- (四) グリフィスが明治四年八月十日付の書状で「此事件宜敷御取持被下、学校掛之役輩江御相談可被下候」、また「且当今之学校ハ管轄之人物之名前為御知被下候へハ、其人ニ書翰を送り」と依頼していた明治政府の学校掛の役人の名前について、「学校掛人名之義も重鴻中申進候也」と、由利の体調が回復次第、然るべき対応をすると記されていること。

- (五) グリフィスが明治四年八月十日付書状の二白に記した白山の標高に関する所感が、本書状の二伸に記されていること。

右の五点に拠り、本書状は明治四年八月十日付でグリフィスが由利に送った書状の返信であるとしてよいであろう。そして、右の由利の書状の成立時期は、前掲のグリフィス書状が書かれた明治四年八月十日のちょうど二か月後にあたる、同年十月十日と確定できる。

由利の書状に拠ると、グリフィスがその書状で提案した「チャーチャルス・トレニング・スクール」の創設について、由利は「総而御同意至極ニ付」と記し、賛成の立場を表明している。加えて由利は「早速其職大木文部卿江可申入存念ニ候」と、時の文部卿大木喬任への進言を記している。しかし、由利は「折悪敷小生此中ハ不快ニ而未果延引致候」とあるとおり、当時の彼は体調が優れなかったために、この返信が認められた明治四年十月十日時点では、大木文部卿への進言は未だなされていなかった。由利はその書状で「追而

快気方ニ付出勤次第委細可申聞候間、此段御承知被下度候」と続けて記し、彼の体調が戻り次第、大木文部卿へ進言を果たすことをグリフィスに約束している。

すなわち、グリフィスによる「チャーチャルス・トレニング・スクール」の創設に関する提言は、確かに由利に届いていた。そして、由利もグリフィスの提言に賛成の立場を表明していた。しかし、グリフィスの提言が由利から大木文部卿をはじめとする文部省首脳に上申されたか否かは、この返信から知ることができないのである。そして、現在のところ、グリフィスの提言が由利から大木文部卿に上申されたことを証明する史料を、由利や大木の史料から見出すてはいない。

結び

明治五年（一八七二）五月二十九日、東京、湯島の昌平坂学問所跡地に官立東京師範学校が創立された。この東京師範学校は日本初の官立師範学校である。同年八月三日に頒布された『学制』第四十章には「小学校ノ外師範学校アリ。此校ニアリテハ小学ニ教ル所ノ教則及其教授ノ方法ヲ教授ス。当今ニ在リテ極メテ要急ナルモノトス」と師範学校が初めて規定された。そして、翌六年（一八七三）には大阪と仙台に、更に翌七年（一八七四）には名古屋、広島、長崎、新潟に相次いで官立師範学校が設置された。

井上久雄氏は明治初期に於ける官立師範学校設立の背景について、

明治四年（一七八一）十二月に文部首脳に提出された「忽弗満氏学校建議」が大きく影響していると指摘している。^③「忽弗満氏学校建議」を提出したテオドル・エデュアル・ホフマン（Theodor Eduard Hoffmann）はドイツ・プロイセンの人で、明治四年（一八七
一）七月七日に来日し、東京の東学で医学を講じた文部省の御雇外国人教師である。井上氏は「教育の普及を力説するものは、すくなくない。しかし、教育の普及に関して、教師養成の整備を急務とし、これを提唱したものを、ホフマンの建議以前に、みることはできない。」^④とその卓越した先見性を高く評価している。

本稿で考証したグリフィス書状が書かれたのは、「忽弗満氏学校建議」が提出された明治四年（一八七一）十二月よりも約四ヶ月早い、同年八月十日であった。単純に時間的な問題として見れば、グリフィスはホフマンより四ヶ月早く、師範学校の創設を提言したことになる。しかし、ホフマンのそれは文部省への建議書であり、グリフィスのそれは由利公正（東京府知事）に宛てた個人的な書状に過ぎない。両者を同じ土俵に上げて論じることにはできない。また、グリフィスの師範学校創設に関する提言が由利公正に届いていたことは確かであるが、そこから大木喬任文部卿をはじめとする文部首脳にまで届いたか否かは不明である。すなわち、現時点ではグリフィスが明治四年八月十日付で由利公正に送った書状が、日本の師範学校創設に如何程の影響を及ぼしたかは不明と言わざるを得ないものである。しかし、たとえそれが個人的な書状であったとしても、明治四年（一八七一）八月十日の時点で、グリフィスが師範学校設置

を急務とすることを当時の明治政府の高官（東京府知事）であった由利公正に提言していたことは、グリフィスが教育者として確かな見識とそれを実行に移す行動力を持っていたことを示すものといえるだろう。本稿で紹介したグリフィス書状は、グリフィスの伝記に新たな一ページを加える史料であり、且つ、近代日本における教員養成史研究に於いても貴重な史料であるといえるだろう。

最後に、グリフィスが説くところの「チャーチャルス・トレニング・スクール」（師範学校）の具体的な内容について、本稿で考察したグリフィス書状並びにその返信である由利公正書状から知ることができなかった。この問題が重要であることは私も十分に承知しているが、現在のところ、私はこの問題を解明できるだけの史料を見出せてはいない。今後の課題とさせていただきますとともに、ご存知の方よりご教示頂ければ幸いである。

〈注〉

- ① 福井大学附属図書館所蔵のグリフィス文書は、財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金編『グリフィス文書目録稿』（昭和五十九年三月刊）として目録化されて公刊されている。
- ② 今回新たに収蔵したグリフィス書状は、財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金が東京都調布市の筑波書店より購入し、その後、財団より本学附属総合図書館に寄贈されたものである。

- ③ 福井藩明新館に勤務していた頃のグリフィスには、基本的には

通訳がついていた。そして、当時の彼の日本語能力を推察できる主な記事をグリフィスの日記から抄出すると、以下の如くである。明治四年（一八七二）五月三十日の条に「evening read Huxley, sung, studied Japanese Grammar.」（山下英一『グリフィスと福井』二十二ページ、福井県立図書館・福井県郷土誌談会、昭和五十四年八月発行）、同年六月十二日に「Evening, continued the study of Japanese, in Dr. brown's Grammar.」（二十七ページ）、同月十五日には「Afternoon, taught young Sasaki & learned pronunciation from his father.」（同上）、「Evening read English & Japanese, progressing in Japanese rapidly.」（六十三ページ）、翌五年（一八七二）一月九日の条に「Evening, read Hepburn's Dictionary, getting my first insight into Chinese characters.」（七十九ページ）とある。こうした記事を総合すると、福井滞在中のグリフィスの日本語能力では、本稿で考察している書状を自筆で認めることは不可能であったと考えるのが適当であろう。

- ④ 『グリフィスと福井』二十八ページ。
- ⑤ 同右、三十三ページ
- ⑥ 同右、四十五ページ。
- ⑦ 山下英一『グリフィス福井書簡』八十八ページ、(株)シナジー、平成二十一年六月刊。
- ⑧ 『グリフィスと福井』四十三ページ。
- ⑨ 『グリフィス福井書簡』百十一ページ。

⑩ グリフィスの日記の明治四年九月十一日の条には「Lovely weather, busy day in school, arranging and executing the new programme, very tired at 12 o'clock. Gave orders & directions to carpenter 12-1, concerning furniture & book-shelves for my new house. Taught from 2-5. Walk out with small boys. Evening busy with preparations & work of tomorrow. Oiwa & Nakano begin to-day to teach.」（『グリフィスと福井』五十一～五十二ページ）と書き留められている。

⑪ グリフィスの日記の明治四年十月二十六日の条には「Nakano & Oiwa appointed to-day, as assistants in the chemical department.」（同右、六十六ページ）と記録されている。

⑫ 本稿では福井大学附属図書館所蔵「グリフィス文書」の書簡番号L・八六、請求フィルム記号MF二二・一〇三に拠って翻刻した。

⑬ 井上久雄『学制論考』収録「忽弗満氏学校建議考」、風間書房昭和三十八年十一月刊。

⑭ 同右、三百五十五ページ。

〈参考文献〉

- ・山下英一『グリフィスと福井』、福井県立図書館・福井県郷土誌談会、昭和五十四年八月刊。
- ・山下英一『グリフィス福井書簡』、(株)シナジー、平成二十一年六月刊。

- ・三上一夫・舟澤茂樹『由利公正のすべて』、新人物往来社、平成十三年五月刊。
- ・島内嘉市『年譜考 大木喬任』、アビアランス工房、平成十四年七月刊。
- ・井上久雄『学制論考』収録「忽弗満氏学校建議考」、風間書房、昭和三十八年十一月刊。
- ・福応会『福井師範学校史』、福応会、昭和三十九年三月刊。
- ・海後宗臣『教員養成（戦後日本の教育改革8）』、東京大学出版会、昭和四十六年九月刊。
- ・国立教育研究所『日本近代教育百年史1 教育政策I』、国立教育研究所、昭和四十八年十二月刊。
- ・三好信浩『日本教育の開国』、福村出版、昭和六十一年七月刊。

【後記】

本稿執筆に際して福井大学名誉教授、隼田嘉彦先生にご指導いただきました。ここに記して、お礼申し上げます。